

評価料金表（消費税等を除く）

○表 1：非住宅建築物【事務所、物販店舗等】（単位 円）

評価方法	標準入力法・主要室入力法	モデル建物法
300 m ² 以内	160,000	80,000
300 m ² を超え 500 m ² 以内	200,000	100,000
500 m ² を超え 1,000 m ² 以内	240,000	120,000
1,000 m ² を超え 2,000 m ² 以内	300,000	150,000
2,000 m ² を超え 5,000 m ² 以内	360,000	180,000
5,000 m ² を超え 10,000 m ² 以内	460,000	230,000
10,000 m ² を超え 50,000 m ² 以内	640,000	320,000
50,000 m ² を超え 100,000 m ² 以内	900,000	450,000
100,000 m ² を超え 150,000 m ² 以内	1,200,000	600,000
150,000 m ² を超え 200,000 m ² 以内	1,700,000	850,000
200,000 m ² を超え 300,000 m ² 以内	2,200,000	1,100,000
300,000 m ² を超えるもの	2,500,000	1,250,000

○表 2：非住宅建築物【ホテル、集会所、病院等】（単位 円）

評価方法	標準入力法・主要室入力法	モデル建物法
300 m ² 以内	200,000	100,000
300 m ² を超え 500 m ² 以内	260,000	130,000
500 m ² を超え 1,000 m ² 以内	300,000	150,000
1,000 m ² を超え 2,000 m ² 以内	380,000	190,000
2,000 m ² を超え 5,000 m ² 以内	460,000	230,000
5,000 m ² を超え 10,000 m ² 以内	580,000	290,000
10,000 m ² を超え 50,000 m ² 以内	820,000	410,000
50,000 m ² を超え 100,000 m ² 以内	1,160,000	580,000
100,000 m ² を超え 150,000 m ² 以内	1,560,000	780,000
150,000 m ² を超え 200,000 m ² 以内	2,200,000	1,100,000
200,000 m ² を超え 300,000 m ² 以内	2,860,000	1,430,000
300,000 m ² を超えるもの	3,240,000	1,620,000

○表 3：非住宅建築物【工場等】（単位 円）

評価方法	標準入力法・主要室入力法	モデル建物法
300 m ² 以内	64,000	32,000
300 m ² を超え 500 m ² 以内	80,000	40,000
500 m ² を超え 1,000 m ² 以内	96,000	48,000
1,000 m ² を超え 2,000 m ² 以内	120,000	60,000
2,000 m ² を超え 5,000 m ² 以内	144,000	72,000
5,000 m ² を超え 10,000 m ² 以内	184,000	92,000
10,000 m ² を超え 50,000 m ² 以内	256,000	128,000
50,000 m ² を超え 100,000 m ² 以内	360,000	180,000
100,000 m ² を超え 150,000 m ² 以内	480,000	240,000
150,000 m ² を超え 200,000 m ² 以内	680,000	340,000
200,000 m ² を超え 300,000 m ² 以内	880,000	440,000
300,000 m ² を超えるもの	1,000,000	500,000

○表 4：共同住宅等（単位 円）

住戸のみの審査	基本料金＋住戸単価×戸数＋タイプ単価×タイプ数 基本料金：100,000 住戸単価：1,000 タイプ単価：10,000
建築物全体（共用部を含む）の審査	基本料金＋住戸単価×戸数＋タイプ単価×タイプ数 ＋共用部料金 基本料金：100,000 住戸単価：1,000 タイプ単価：10,000 共用部料金：100,000

1. 用途は確認申請書第四面に記載の区分コードに準ずる。
2. 事務所等用途とホテル等用途が複合する場合、工場等用途とホテル等用途が複合する場合は、ホテル等用途の料金とする。
3. 工場等用途と事務所等用途が複合する場合は、事務所等用途等の料金とする。
4. 建築物の用途が非住宅と住宅を含む複合用途の場合は、それぞれの料金の合計金額とする。
5. 建築物エネルギー消費性能適合性判定通知書の写し等を用いて評価する場合、30,000 円（税別）とする。
6. 当法人で同時期に確認申請を行う場合は、上記料金表から 1 割を減じた額とする。
7. 当法人で同時期に建築物エネルギー消費性能適合性判定、設計住宅性能評価、低炭素認定技術的審査等を行う場合は、別途見積により上記料金表から減額する。
8. 計画を変更する場合で、当該計画の変更に係る直前の評価を当法人から受けている場合の料金は、当初の申請で適用された料金の 2 分の 1 の額とする。
9. プレート等の交付を行う場合の料金は、実費相当額（税別）に諸経費として 5%上乗せした額とする。
10. 評価書の再発行料金は、一通につき 10,000 円（税別）とする。